

第2回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成28年3月28日（月） 午後1時30分～15時15分

場所：京丹波町中央公民館3階 大会議室

1. 開会あいさつ

会 長： 現在の子どもに目を向けると、テロ、自殺、虐待と事件が後を絶たない毎日であり、本当に心が痛んでいる。この審議会では、いろいろな方面から施策を考え、子どもが安心して暮らす環境づくりを話し合い、考えていきたい。

2. 委員及び事務局の自己紹介

3. 報告事項

【事務局による説明】

…地域福祉計画策定委員会委員に、子ども・子育て審議会会長が就任。

会 長： 地域福祉計画策定委員会の委員就任に関する報告について説明をいただいた。何か意見や質問などはないか。

各委員： 質問・意見なし

会 長： 委員就任に関する報告事項であり、策定委員会の経過等は今後も、本審議会の会合の中で報告させていただくことで、ご理解と御協力をいただきたい。

4. 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

①量の見込み及び確保方策における26年度実績

- ・幼児期の教育・保育施設（幼稚園・保育所）
- ・地域子ども・子育て支援事業（11事業）

【事務局による説明】

会 長： 「地域子育て支援事業」に関し、3ヶ所から1ヶ所へのセンター型の拠点整備を認定こども園も含めて検討する必要があることあることから、平成28年度から平成31年度に変更することについて提案をいただいた。何かご質問などはないか。

委 員： 3ヶ所をわざわざセンター型の1ヶ所にするメリットは何か？3ヶ所ならまずいことがあるのか？旧町単位で開催しているが、1ヶ所になると小さい子どもを連れて車での移動など大変である。

⇒事務局： 子育て支援センターの利用者数について、平成20年から調べてみたところ、一日の利用が全くなかったり、2～3人程度だったり減少している現状がある。子育て支援センター事業としては、たくさんの親子に交流

してもらおうのがよいのではないかということで、週5回のセンター型を提案させていただいていた。また、週5日の開催として、1つのセンターから3つのセンターへ出向くという形を考えている。平成28年度は、いろんな地域を巡回して交流する行事の開催方法等を検討している。

副会長：平成28年度から平成31年度への変更の要因要素を教えてください。

⇒事務局：認定こども園が地域との子育て交流拠点として施設の位置付けもあることから、平成31年度の認定こども園の開設時期と合わせて、地域子育て支援センター拠点整備の計画年度見直しについて変更することとして提案させていただいた。

委員：子育て支援センターの開設時間については、午前中から午後2時までとなっているが、今後、午後5時までとする予定はないか。

⇒事務局：1日5時間以上開設するということが条件として必要であり、現在のところ、午前9時から午後2時までの現状維持で考えており、午後5時まで延長するという検討には至っていない。

会長：事務局から提案のあった地域子育て支援センター拠点整備の計画年度見直しについて、平成28年度から平成31年度に変更することに異議がない方は挙手をいただきたい。

委員：全員挙手

会長：全員賛成により、本審議会では事業計画の見直しを承認する。

②総合的施策における26年度の取り組み実績

【事務局による説明】

会長：数値的評価を主体に、26年度の実績内容について説明いただいた。説明を受けて、何かご質問などはないか。

委員：乳幼児期における歯科保健の充実について、フッ化物塗布の実績が平成26年度実績で57.1%であり、目標値が50%となっている。目標値を達成していることになるが、目標値はもっと高くかかげ、60%、70%と持つていくのか。

⇒事務局：目標設定の時点での目標値であるので、より制度の充実をめざし、57.1%以上をめざすことでご理解いただきたい。

委員：郷土愛をはぐくむ農林業体験教室の開催について、学校支援地域本部事業は、平成26年度において和知小学校と瑞穂小学校で取り組んでいるが、ひかり小学校はこの事業に参加していないのか、今後、参加の予定もないのか。

⇒事務局：ひかり小学校は別の事業に取り組んでおり、竹野小学校は地域活性化委員会の中での事業、また、学校支援地域本部事業は平成26年度、27年度は和知小学校、瑞穂小学校で取り組んでいるが、平成28年度は下山小

学校においても、加わっていただく予定である。各小学校において、さまざまな事業が進められている。

会 長： 計画期間が平成27年度からであり、審議により決する内容ではないので、今回の資料が評価シートのベースになることをご理解いただきたい。

(2) 子育て支援施策の現状について

【事務局による説明】

会 長： 子育て支援施策の現状について、平成27年度実績を踏まえた中間報告を説明いただいた。説明を受けて、何かご質問などはないか。

各委員： 質問・意見なし。

会 長： 27年度実績については、中間報告であり、事務局で集約後、次年度会議において改めて報告いただき進行管理することとなるので、情報共有と現状確認としてご理解いただきたい。

(3) 平成28年度審議会活動計画（案）について

【事務局による提案】

会 長： 次年度においては、27年度事業計画の進行管理をはじめ、地域福祉計画策定に関する状況報告や、認定こども園建設推進室が教育委員会内に設置され移行に向けた協議が活発化することなどが見込まれることから、年2～3回の会議開催について提案を受けた。活動計画として審議事項に盛り込むべき内容等について、何か提案、ご質問などはないか。

各委員： 質問・意見なし。

会 長： 会議の実施時期や内容については、正副会長と事務局で調整のうえ、通知によりお知らせさせていただく。

5. その他

会 長： その他の事項として、事務局より何かあるか。

⇒事務局： 1点目として、会議の議事概要について、事務局で議事概要を作成するが、ホームページで掲載することなどから、時間の関係上、内容確認については正副会長に一任いただくことで了承いただきたい。2点目として、平成29年3月31日までの2年間の任期の間に、事情により交替される際には、計画書等の関係資料も含め本審議会の趣旨や経過等を引き継ぎいただくとともに、交代の委員について事務局まで報告いただきたい。

会 長： 議事概要の確認については、正副会長に一任いただくことで全員挙手により了承したとさせていただきます。また、委員交代に伴う引き継ぎについては、事務局提案のとおり、各委員でそれぞれ対応いただくようお願いする。

会 長： せっかくの機会なので委員の皆様方から、ご意見やご提案などをいただきました。

委 員： 児童虐待のネットワーク会長をしている。現状として、本町でも年22～23件の事象が現実としてある。現状として、転入によるものが多く、状況がつかめないケースが多く、100%訪問できていない。また、社会福祉協議会として生活福祉基金という生活困窮世帯に係る貸付制度がある。教育支援資金の貸付が非常に多く、年2～3件の相談がある。私立の高校に通学する子は、30～40万円の学費、10万円の制服等が必要になる。貸付後、卒業したら返金が必要である。入学後については、京都府の制度として30万円の支給があり、支給があれば、返済していただくようなこととなっている。しかし、学校をやめれば、やめた時点で償還が始まり延滞利息がつく。子育て支援は乳幼児に目がいきがちだが、18歳未満の子の現状をしっかりと調査したり、ニーズに基づく制度を調査したりする必要があるように感じている。また、私の職場の職員の悩みだが、保育所までの育児にかかる特別休暇があるが、小学校に行くと育児にかかる特別休暇がなくなる。子どもがインフルエンザ等で年休がなくなっている。小学校へ行くほうが楽だと思っていたのに、小学校のほうがしんどかったなどの現状がある。最後に、ある義務教育の中学校ですら、貧困世帯では、10万円の制服を買えずに学校に行けない現実が西日本新聞で掲載されていた。子どもをめぐる状況は本当に厳しいということをつくづく感じている。

会 長： 現場から感じることを伝えていただいた。本町においても虐待がある現状を伝えていただき、この会議でもさまざまな問題を協議していきたいと考える。

6. 閉会あいさつ

副会長： 公私共に忙しい中、集まっただき、お礼申し上げます。来年度は、年2～3回の会議が予定されている。より良い町で、より良い子育てができるよう、地域で、また個人での役割をしっかりと考えながら、委員の皆様からより良い意見をいただきながら今後の審議を進めていきたい。

閉会